

平成22年1月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成21年12月3日

上場取引所 JQ

上場会社名 日本トイザラス株式会社

コード番号 7645 URL <http://www.toysrus.co.jp/trui/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長兼最高経営責任者 (氏名) モニカ・メルツ
(CEO)

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長兼最高財務責任者 (氏名) 石橋 善一郎
(CFO)

TEL 044-549-9072

四半期報告書提出予定日 平成21年12月11日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年1月期第3四半期の業績(平成21年2月1日～平成21年10月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年1月期第3四半期	106,455	—	△3,142	—	△3,161	—	△2,222	—
21年1月期第3四半期	114,236	△6.4	△3,456	—	△3,536	—	△3,769	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年1月期第3四半期	△64.78	—
21年1月期第3四半期	△109.89	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%		円 銭	%
22年1月期第3四半期	89,155	—	24,848	27.9	—	724.21	—
21年1月期	84,697	—	27,067	32.0	—	789.00	—

(参考) 自己資本 22年1月期第3四半期 24,841百万円 21年1月期 27,064百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年1月期	—	—	—	0.00	0.00
22年1月期	—	—	—	—	—
22年1月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成22年1月期の業績予想(平成21年2月1日～平成22年1月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	176,000	△2.3	2,300	103.5	2,200	104.2	700	—	20.41

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細については、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

(注)詳細については、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	22年1月期第3四半期	34,445,982株	21年1月期	34,445,982株
② 期末自己株式数	22年1月期第3四半期	144,142株	21年1月期	144,028株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	22年1月期第3四半期	34,301,949株	21年1月期第3四半期	34,301,954株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1.本資料に記載しております業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき算定しております。実際の業績は、今後の様々な要因により異なる結果となる可能性があります。業績予想に関する事項は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】3.業績予想に関する定性的情報をご覧ください。
2.当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。
なお、第1四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間(平成21年2月1日から平成21年10月31日まで)におけるわが国経済は、昨年秋から続く世界的な金融危機による景気低迷により、企業収益や雇用情勢の悪化等、極めて厳しい状況が継続しております。個人消費におきましても、一部では大規模な経済政策の下支え効果が見られるものの、景気の先行きの不透明感を払拭するまでには至っておらず、厳しい消費環境が継続しております。

このような状況の中、当第3四半期累計期間における当社の店舗展開につきましては、既存のトイザラス店舗の市川店(千葉県)、川崎高津店(神奈川県)、藤沢店(神奈川県)の3店舗が本年4月に、また、福山店(広島県)、泉北ニュータウン店(大阪府)、向日市店(京都府)の3店舗が本年8月に、トイザラスとベビーザラスのサイドバイサイドストア(併設型店舗)としてリニューアルオープンいたしました。この結果、平成21年10月31日現在の店舗数は、167店舗(トイザラス124店舗、ベビーザラス20店舗、サイドバイサイドストア23店舗)となりました。

当社の商品別売上高につきましては、「玩具」は対前年同期比0.6%減の186億81百万円、「ベビー用品」は対前年同期比5.7%減の434億36百万円、「スポーツ用品・自転車」は対前年同期比0.3%減の102億49百万円、ゲーム機及びそのソフトを含む「エンタテインメント」は対前年同期比17.9%減の206億15百万円となりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における売上高は、前年同期に比べ6.8%減少し、1,064億55百万円となりました。損益面につきましては、相対的に利益率の高い商品群の売上構成比が上昇したことによる商品ミックス等により、売上総利益率は前年同期に比べ0.1ポイント上昇し、31.4%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、引き続き、広告宣伝費に集中的に投資を行い来店客数の増加に努める一方で、徹底した業務効率の向上及び見直しにより、経費等の削減に努めた結果、対前年同期比6.7%減の365億57百万円となりました。この結果、営業損失は31億42百万円(前年同期比3億14百万円の損失減)、経常損失は31億61百万円(前年同期比3億74百万円の損失減)となり、四半期純損失につきましては、22億22百万円(前年同期比15億47百万円の損失減)となりました。

なお、当社は、事業の性質上、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい季節的変動があり、特に第4四半期に売上と利益が集中する傾向にあります。このような傾向は、当事業年度についても変わりはありません。

※文章内の対前年同期比につきましては、参考として記載しております。

2. 財政状態に関する定性的情報

当第3四半期末の総資産は891億55百万円(前事業年度末は846億97百万円)となり、前事業年度末に比べ44億58百万円の増加となりました。これは主に商品が54億95百万円増加したことによるものであります。

負債合計は643億7百万円(前事業年度末は576億30百万円)となり、前事業年度末に比べ66億77百万円の増加となりました。これは主に買掛金が70億29百万円減少した一方、短期借入金が136億円増加したことによるものであります。

純資産は248億48百万円(前事業年度末は270億67百万円)となり、前事業年度末に比べ22億18百万円の減少となりました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が22億22百万円減少したことによりです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の四半期末残高は、前事業年度末に比べ3億34百万円増加し、12億32百万円となりました。

なお、前事業年度は期末日が金融機関の休日であったため、期末日決済予定の債権債務についてその決済が当事業年度にずれ込んでおります。このため、当事業年度における営業活動の結果使用した資金及び財務活動の結果得られた資金がともに大幅に増加しております。当事業年度の決済となった債権債務の主な内訳は売掛金及び買掛金で、その決済金額はそれぞれ6億99百万円(収入)及び140億8百万円(支出)となっております。また、買掛金の決済と同時に126億円の借入れを実行しております。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、125億64百万円(前年同四半期に比べ4億95百万円の支出増)となりました。これは主として、減価償却費24億84百万円、差入保証金と相殺した賃借料11億55百万円があった一方、たな卸資産の増加額54億83百万円、仕入債務の減少額70億29百万円、税引前四半期純損失34億円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億65百万円(前年同四半期に比べ3億15百万円の支出増)となりました。これは主として、敷金及び保証金の回収による収入4億99百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出9億75百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、134億63百万円(前年同四半期に比べ9億86百万円の収入増)となりました。これは主として、短期借入金の純増加額136億円があったこと等によるものであります。

※文章内の対前年同期比につきましては、参考として記載しております。

3. 業績予想に関する定性的情報

当社は、平成21年9月3日付取締役会の決議を経て、ジェフリー・インターナショナル・エル・エル・シーとの間の「ライセンス契約」、ならびにトイザラス・デラウェア・インク及びトイザラス・インターナショナル・エル・エル・シーとの間の「インフォメーション・テクノロジー・アンド・アドミニストレイティブ・サポート・サービス契約」を、同日付で締結いたしました。

契約の詳細は、以下のとおりです。

(1) ライセンス契約

契約の目的	当社とジェフリー・インターナショナル・エル・エル・シーの間において締結しているライセンス契約について、ロイヤリティの算定等にかかる内容をより適正化するため
契約の相手方	ジェフリー・インターナショナル・エル・エル・シー
国籍	米国
契約の内容	1) 登録商標の使用 2) 日本国内における許諾商標及び許諾サービスを使用した小売店舗等の営業権 3) 上記1) 2) を内容とした独占的な許諾契約
約定条件	1) 許諾商標及び許諾サービスの高水準の品質の堅持 2) 許諾商標及び許諾サービスにかかる売上の1%の広告宣伝費を支出 3) 当社の行動により発生したジェフリー・インターナショナル・エル・エル・シーの損失の補填
対価	商標を認知する小売店舗及び電子商取引における営業利益率に応じて、総売上高に一定の料率を乗じて算出したロイヤリティを、当社が契約の相手方に支払う。
契約期間	平成21年2月1日より5年間、以降5年毎の更新 ただし、当該ライセンス契約には、当社が倒産した場合、資産の大部分が差し押さえられた場合、その他一定の事由に該当する場合に契約が解除されることが規定されております。

(2) インフォメーション・テクノロジー・アンド・アドミニストレイティブ・サポート・サービス契約

契約の目的	本契約の締結により、コンピュータシステムにかかる技術・開発のインフラ提供を受けることと、会社運営にかかるノウハウの提供を受けることにより、トイザラスグループとしての相乗効果をより高めるため
契約の相手方	トイザラス・デラウェア・インク及びトイザラス・インターナショナル・エル・エル・シー
国籍	米国
契約の内容	契約の相手方が、情報技術システムのアプリケーション及び開発にかかるサービスならびに会社運営にかかるサービスを提供することに対し、当社がその対価を支払う。
対価	・契約の相手方から当社が直接受領するサービスに対し、コアサービスについては発生した費用に108%を乗じた金額、及びノンコアサービスについては発生した費用に100%を乗じた金額を当社が契約の相手方に支払う。 ・契約の相手方から世界各国のトイザラスが共通で受領するサービスに対し、コアサービスについては承認予算額に一定の配分率を乗じた額の108%に相当する額、ノンコアサービスについては、承認予算額に一定の配分率を乗じた額の100%に相当する額を当社が契約の相手方に支払う。
契約期間	平成21年2月1日より5年間、以降1年毎の更新

これらの契約の締結に伴い、平成21年2月1日付でトイザラス・サービス・エル・エル・シー及びジェフリー・インターナショナル・エル・エル・シーとの間で締結した「ライセンス契約」ならびに「マーケティング・サポート契約」は、平成21年1月31日を解約日とし、合意解約いたしました。

なお、これらの契約の締結及び解約により、販売費及び一般管理費が2億80百万円減少する見込みですが、当社業績への影響は軽微なため、平成21年9月3日付「平成22年1月期第2四半期決算短信(非連結)」にて公表いたしました業績予想に変更はありません。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

簡便な会計処理

①棚卸資産の評価方法

当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

②法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

なお、第1四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

③リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

5. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,085	898,015
売掛金	2,546,561	2,743,763
商品	23,737,081	18,241,755
貯蔵品	149,103	161,055
その他	7,836,913	6,413,760
貸倒引当金	△77	△71
流動資産合計	35,501,668	28,458,279
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,569,538	17,390,258
工具、器具及び備品(純額)	6,842,155	7,436,224
その他(純額)	2,853,400	2,348,587
有形固定資産合計	26,265,094	27,175,071
無形固定資産	403,718	431,940
投資その他の資産		
長期前払費用	2,757,744	3,050,302
敷金及び保証金	23,798,705	25,152,899
その他	1,142,160	1,142,160
貸倒引当金	△713,327	△713,327
投資その他の資産合計	26,985,283	28,632,035
固定資産合計	53,654,096	56,239,046
資産合計	89,155,764	84,697,326

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,172,564	35,201,969
短期借入金	15,200,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	995,000	880,000
未払金	1,854,053	2,103,133
未払法人税等	227,407	339,743
賞与引当金	327,662	143,337
役員賞与引当金	35,177	12,545
店舗閉鎖損失引当金	50,000	50,000
ポイント引当金	142,000	98,000
その他	1,442,201	1,943,340
流動負債合計	48,446,066	42,372,069
固定負債		
長期借入金	14,505,000	14,500,000
退職給付引当金	366,541	321,299
役員退職慰労引当金	13,375	25,749
その他	976,461	411,200
固定負債合計	15,861,377	15,258,249
負債合計	64,307,443	57,630,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,034,099	6,034,099
資本剰余金	9,503,578	9,503,578
利益剰余金	9,564,585	11,786,824
自己株式	△260,376	△260,310
株主資本合計	24,841,887	27,064,193
新株予約権	6,433	2,814
純資産合計	24,848,320	27,067,007
負債純資産合計	89,155,764	84,697,326

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)
売上高	106,455,850
売上原価	73,040,609
売上総利益	33,415,240
販売費及び一般管理費	36,557,285
営業損失(△)	△3,142,044
営業外収益	
受取利息	325,056
業務受託料	79,229
受取賃貸料	89,692
その他	95,185
営業外収益合計	589,164
営業外費用	
支払利息	344,764
アレンジメントフィー	102,500
賃貸費用	83,684
その他	77,813
営業外費用合計	608,763
経常損失(△)	△3,161,643
特別利益	
見積福利厚生費取崩	120,554
特別利益合計	120,554
特別損失	
固定資産除売却損	359,172
特別損失合計	359,172
税引前四半期純損失(△)	△3,400,261
法人税、住民税及び事業税	195,214
法人税等調整額	△1,373,236
法人税等合計	△1,178,021
四半期純損失(△)	△2,222,239

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△3,400,261
減価償却費	2,484,615
長期前払費用償却額	12,417
差入保証金と相殺した賃借料	1,155,977
株式報酬費用	3,618
有形固定資産除売却損益(△は益)	305,077
ポイント引当金の増減額(△は減少)	44,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5
賞与引当金の増減額(△は減少)	184,324
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	22,631
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45,241
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△12,374
受取利息及び受取配当金	△10,313
支払利息	344,764
売上債権の増減額(△は増加)	197,202
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,483,374
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,029,404
未払金の増減額(△は減少)	△243,577
その他	△590,000
小計	△11,969,427
利息及び配当金の受取額	10,313
利息の支払額	△348,227
法人税等の支払額	△256,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,564,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△975,687
有形固定資産の売却による収入	6,145
無形固定資産の取得による支出	△18,487
敷金及び保証金の差入による支出	△11,801
敷金及び保証金の回収による収入	499,803
その他	△65,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△565,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	13,600,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△250,614
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△880,000
自己株式の取得による支出	△66
配当金の支払額	△5,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,463,816
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	334,069
現金及び現金同等物の期首残高	898,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,232,085

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

前年同四半期に係る財務諸表

(1) (要約) 四半期損益計算書

前第3四半期累計期間(平成20年2月1日～10月31日)

科目	前年同四半期 (平成21年1月期 第3四半期)
	金額(千円)
I 売上高	114,236,915
II 売上原価	78,523,152
売上総利益	35,713,762
III 販売費及び一般管理費	39,170,712
営業損失(△)	△3,456,949
IV 営業外収益	718,368
V 営業外費用	797,648
経常損失(△)	△3,536,228
VI 特別利益	75,918
VII 特別損失	2,232,923
税引前四半期純損失(△)	△5,693,232
法人税、住民税及び事業税	201,456
法人税等調整額	△2,125,236
四半期純損失(△)	△3,769,452

(2) 四半期キャッシュ・フロー計算書

前第3四半期累計期間(平成20年2月1日～10月31日)

	前年同四半期 (平成21年1月期 第3四半期)
区分	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△5,693,232
減価償却費	2,622,816
減損損失	195,305
長期前払費用償却額	10,326
差入保証金と相殺した賃借料	1,127,075
株式報酬費用	1,608
新株予約権戻入益	△51,271
固定資産除売却損	282,569
店舗閉鎖損失	170,392
店舗閉鎖損失引当金の減少額	△33,746
ポイント費用引当金の増加額	14,000
貸倒引当金の減少額	△28,119
賞与引当金の増加額	175,911
役員賞与引当金の増加額	16,465
退職給付引当金の増加額	685
役員退職慰労引当金の減少額	△40,514
受取利息及び受取配当金	△11,783
支払利息	417,372
契約解除和解金等	1,501,992
売上債権の増加額	△179,172
たな卸資産の増加額	△8,629,525
仕入債務の減少額	△804,240
未払金の減少額	△353,628
その他	△317,013
小計	△9,605,727
利息及び配当金の受取額	11,783
利息の支払額	△412,081
契約解除和解金等の支払額	△1,801,992
法人税等の支払額	△260,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,068,858
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△70,000
定期預金の払戻による収入	456,000
投資有価証券の売却による収入	1,777
有形固定資産の取得による支出	△1,304,000
有形固定資産の売却による収入	1,122
無形固定資産の取得による支出	△35,220
敷金及び保証金の差入による支出	△110,354
敷金及び保証金の回収による収入	810,831
その他投資の取得による支出	△140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249,984
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増加額	13,700,000
長期借入金の返済による支出	△880,000
配当金の支払額	△342,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,477,179
IV 現金及び現金同等物の増加額	158,337
V 現金及び現金同等物の期首残高	936,849
VI 現金及び現金同等物の四半期末残高	1,095,186

6. その他の情報

(1) (参考) 商品別売上高及び仕入の状況

①商品別売上高

品目	前第3四半期累計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年10月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品売上高				
玩具	18,790,599	16.4	18,681,289	17.5
ベビー用品	46,047,996	40.3	43,436,655	40.8
スポーツ用品・自転車	10,281,101	9.0	10,249,124	9.6
エンタテインメント	25,110,252	22.0	20,615,597	19.4
その他	12,715,704	11.2	12,232,421	11.5
小計	112,945,655	98.9	105,215,088	98.8
賃貸料収入	1,291,260	1.1	1,240,762	1.2
計	114,236,915	100.0	106,455,850	100.0

(注) 1. 数量については、取扱商品が多岐にわたるため、記載を省略しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記品目のうち下記品目の主な内容は次のとおりです。

ベビー用品……………紙おむつ、育児用品、乳幼児食品、室外用大型玩具、子供衣料

エンタテインメント…テレビゲーム機及びソフト、電子玩具、ジグソーパズル

その他……………教育玩具、絵本、文房具、お菓子、節句用品、ラッピング、配送売上等

②商品別仕入高

品目	前第3四半期累計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年10月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品仕入高				
玩具	14,965,266	17.2	13,869,121	17.7
ベビー用品	34,230,762	39.4	31,939,137	40.8
スポーツ用品・自転車	6,888,560	7.9	6,438,825	8.2
エンタテインメント	21,570,025	24.8	17,413,086	22.3
その他	9,323,060	10.7	8,564,707	11.0
計	86,977,676	100.0	78,224,878	100.0

(注) 1. 数量については、取扱商品が多岐にわたるため、記載を省略しております。

2. 金額は仕入価格によって表示しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記品目のうち下記品目の主な内容は次のとおりです。

ベビー用品……………紙おむつ、育児用品、乳幼児食品、室外用大型玩具、子供衣料

エンタテインメント…テレビゲーム機及びソフト、電子玩具、ジグソーパズル

その他……………教育玩具、絵本、文房具、お菓子、節句用品、ラッピング、配送売上原価等

(2) ティーアールユー・ジャパン・ホールディングス2・エルエルシーによる当社株券等に対する公開買付けに関する事項について

ティーアールユー・ジャパン・ホールディングス2・エルエルシー(以下、「公開買付者」といいます。)は、トイザラス・インクが当社の普通株式を100%間接取得(以下、「非公開化」といいます。)することを目的に当社普通株式及び当社新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を、平成21年9月25日から平成21年11月10日まで実施いたしました。その結果、公開買付者の当社の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株とします。)に対する所有割合は、本公開買付け前の14.41%(49,430個)から42.65%(146,300個)になりました。

公開買付者の親会社であるトイザラス・インクの子会社ティーアールユー・ジャパン・ホールディングス・インクは、当社株式を既に47.96%(164,520個)保有しております。したがって、トイザラス・インクを筆頭とするトイザラスグループとしての当社の総株主の議決権の数に対する所有割合は、90.62%(310,820個)となりました(なお、本項における議決権の数の所有割合は、当社第22期第2四半期報告書に記載された平成21年7月31日現在の総株主の議決権の数(343,005個)を基準に算出しております。)

公開買付者は、本公開買付けにより、当社の株券等(当社が保有する自己株式並びに公開買付者及びティーアールユー・ジャパン・ホールディングス・インクが既に保有する当社の普通株式を除きます。)の全てを取得できなかったことから、平成21年9月24日付当社プレスリリース「ティーアールユー・ジャパン・ホールディングス2・エルエルシーによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」2.(4)本公開買付け後の非公開化手続に係る方針(いわゆる二段階買収に関する事項)に記載のとおり、①当社において普通株式とは別の種類の当社株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること、並びに上記①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会及び上記②を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する予定です。

上記①ないし③の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。

なお、上記の非公開化するための一連の手続を実行する措置を取ることとなった場合には、上場廃止基準に該当し当社の普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。